

救急車の適正利用にご協力を!

近年、救急車の出動件数が増えており、救急車の現場までの到着時間も遅くなっております。

一方で、搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあり、この中には、本来、救急車を利用する必要はなかった人もいる可能性があります。

本当に必要なときに、救急車を安心して利用するためには、救急車の適正利用が不可欠です。

市民の皆様には引き続き御協力をお願いします。

救急車を上手に使っていただくために、家庭で使用できる「救急車利用マニュアル」(消防庁作成) <http://www.fdma.go.jp/>をぜひ御覧ください。

お問い合わせ 警防課救急係 048-501-0117

